

事業計画書目次

[みどり環境局]

9款3項1目 農政推進費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	生産環境の整備と支援事業	130,175	121,673	105,095	96,595	25,080	25,078	○
2	職員人件費	164,845	158,734	169,383	163,272	△ 4,538	△ 4,538	
3	農業委員会関連運営費	29,143	26,428	31,356	28,541	△ 2,213	△ 2,113	
4	農政推進事業	55,221	40,433	54,601	40,963	620	△ 530	
5	漁港関連事業	12,683	12,683	13,440	13,440	△ 757	△ 757	
6	旧上瀬谷通信施設農業関連事業	20,088	20,088	20,995	20,995	△ 907	△ 907	
	計	412,155	380,039	394,870	363,806	17,285	16,233	

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	32	施策番号	1
事業名称	生産環境の整備と支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	130,175	0	8,000	502	24,000	97,673
令和6年度	105,095	0	8,000	500	12,000	84,595
増▲減	25,080	0	0	2	12,000	13,078

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	94,110	94,421	130,175	130,175	130,175
	市債＋一般財源	85,621	85,292	121,673	121,673	121,673
決算	事業費	88,712	92,473			
	市債＋一般財源	76,467	83,965			

事業概要 (アクティビティ)		農業生産性の向上と農の持つ多面的機能が発揮される良好な都市農業を推進するため、農業の生産基盤整備の支援やふるさと村等の市民の皆様が自然に親しむ機会の創出を進めます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
生産環境の整備地区	単位	目標	6	8	8	8	7	6	6
	地区	実績	8	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
生産基盤が整備され、有効に活用されている農地の比率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	97.6	97.9					

事業目的

<事業目的>
 ・都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。
 ・農業生産性の向上により農業者の持続的な農地の利用・保全を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業生産基盤の整備を支援します。
 ・都市住民と農業者の交流を通じて、市民にいいの場を提供し、農業の振興を図るため、ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行います。
 ・未移管の農道等を道路局に移管するため、測量や舗装工事等を行い、移管に向けた課題解決を図ります。
 ・農のあるまちづくりを推進するため、多様な農的資源と各地域のポテンシャルを生かした農業振興策を作成します。

<必要性(効果)>
 ・生産基盤が維持されることで農業者による農地の保全及び農業生産環境の安定的な向上が図られ、市民へ新鮮な農産物が供給されます。さらに、農地の荒廃及び耕作放棄地の拡大防止を図るとともに、市民の憩いの場としての緑地空間の提供、雨水の涵養やヒートアイランドの緩和、農地のもつ多面的機能の効果が発揮された、魅力的な都市環境を創り出すことができます。
 ・ふるさと村の総合案内所において地域や農業に関する適切な情報が発信されることにより、都市住民と農業者の交流や市民の農業に対する理解の醸成が促進されます。さらに地域農業の活性化とそれに伴う田園景観の保全が図られます。
 ・未移管農道を公道として道路管理者に管理を引き継ぐことで、維持管理をスムーズに行うことができるようになるため、沿道市民の土地利用が円滑に進む等の市民サービスの向上につながります。
 ・活力ある都市農業と新たな土地利用による、都市と農が共生する豊かな暮らしを実現するための農業振興策を作成・活用することにより、子育て世代から選ばれる農のあるまちづくりが進みます。

背景・課題

・本市では、都市農業と都市環境を守ることを目的に、昭和40年代から農業専用地区を中心に生産基盤整備を積極的に実施してきました。この取組により、市域の約6%、2722ha(令和6年度時点)の農地が保全され、推定農業産出額が県内第1位を誇る今日の農あるまちづくりの基礎が作られました。しかし近年では、過去に整備したかんがい施設等が老朽化し、農業用水が停止する事故が頻発するなど、地域の農業の安定継続に対する大きな課題となっています。こうした土地改良施設の整備は、個別の農家の努力では実現できないため、生産基盤整備事業により計画的に支援していくことが必要です。また、生産基盤の整備は、横浜市農業振興地域整備計画(※農業振興地域の整備に関する法律)で本市が実施する施策の中核となっており、継続的に農用地を保全する観点においても重要な事業となっています。

・ふるさと村総合案内所は事業開始から30年以上経過し、当初の設置目的であった地域の農業振興の拠点としての役割だけでなく、市民ニーズに応じた施設機能の見直しや効率的な運営が求められています。また、建物の老朽化が著しく、計画的な施設更新が求められています。

・農道は、時代の変化とともに一般交通の用に供されるようになり、公道と変わらない利用状況であることから、通行者の安全交通を確保するために、適切な管理者に管理を引き継ぐことが求められています。

・中期計画に掲げる基本戦略「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、各地区の様々な農的資源や地域特性を最大限に活用するためには、企業や法人の力も積極的に取り入れ、子育て世帯から選ばれる農のあるまちづくりを推進する必要があります。

根拠法令・方針決裁等

土地改良法
 農業振興地域の整備に関する法律
 横浜ふるさと村設置事業実施要綱
 横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱
 横浜市農業専用地区設定要綱
 横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱
 不動産登記法
 道路法
 横浜市下水道条例 等

根拠・データ等

・農業専用地区事業
 <指定実績>28地区(1071.5ha)
 ・生産基盤整備事業
 <実績推移>令和元年度6地区、2年度7地区、3年度8地区、4年度8地区、5年度7地区
 ・ふるさと村運営事業
 <実施地区>2地区(寺家ふるさと村、舞岡ふるさと村)
 <総合案内所利用者数>令和5年度207,335人(寺家ふるさと村)、28,053人(舞岡ふるさと村)
 ・農道等移管事業
 移管着手地区

	<実績推移>令和元年度1地区、2年度1地区、3年度2地区、4年度0地区、5年度0地区
事業スケジュール	①農業専用地区事業 ・通年：地区の調整、看板の維持管理 ②生産基盤整備事業 ・4～8月：設計等委託補助金交付決定 ・9～2月：工事補助金交付決定 ・4～3月：所管施設維持管理 ③ふるさと村運営事業 ・通年：総合案内所管理運営、施設管理（植栽・設備修繕等） ④農道等移管事業 ・4～7月：地元協議・設計書作成 ・8～3月：用地測量等、農道整備工事、道路台帳作成委託 ⑤地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 ・4～3月：委託業務調整・実施
事業開始年度	①農業専用地区事業：昭和44年度 ②生産基盤整備事業：昭和22年度 ③ふるさと村運営事業：昭和62年度 ④農道等移管事業：昭和31

(単位：千円)					
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	農業専用地区事業	200	200	0
2	生産基盤整備事業	100,000	63,564	36,436	施設老朽化に伴う事業費の増
3	ふるさと村運営事業	21,661	22,798	▲1,137	内容精査による補助金等の減
4	農道等移管事業	7,266	7,079	187	会計年度任用職員人件費等の増
5	地域の特性に応じた農業振興策の推進事業	1,048	11,454	▲10,406	事業内容の見直しによる委託料等の減
	細事業合計	130,175	105,095	25,080	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	朝倉 友佳	沼尻 勇太	木村 友哉

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	9 款	3 項	1 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	職員人件費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	164,845	0	6,111	0	0	158,734
令和6年度	169,383	0	6,111	0	0	163,272
増▲減	▲4,538	0	0	0	0	▲4,538

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	158,029	159,866	169,383	169,383	169,383
	市債＋一般財源	151,918	153,755	163,272	163,272	163,272
決 算	事業費	152,148	154,536			
	市債＋一般財源	145,793	148,177			

事業概要 (アクティビティ)	機構改革後のみどり環境局職員人件費 ・常勤一般職員 24人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	164,845	169,383	▲4,538	
	細事業合計	164,845	169,383	▲4,538		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 岡田 和也	鈴木 優太
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	32	施策番号	3
事業名称	農業委員会関連運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	29,143	0	716	1,999	0	26,428
令和6年度	31,356	0	705	2,110	0	28,541
増▲減	▲2,213	0	11	▲111	0	▲2,113

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	30,491	30,037	30,241	29,959	29,959
	市債＋一般財源	26,635	27,328	27,426	27,144	27,144
決算	事業費	29,363	29,382			
	市債＋一般財源	26,293	27,363			

事業概要 (アクティビティ)
 農業委員会等に関する法律等に基づき、市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた事業を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
農業委員等	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	人	実績	61	62					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
農地集積面積 (累計)	単位	目標	70.58	70.58	72.39	72.39	72.39	72.39	72.39
	ha	実績	71.00	70.17					

事業目的
 <事業目的>
 農業委員会等に関する法律等において、農業委員会等の所掌事務が定められており、当該法令の規定に基づき実施する必要があるなか、市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として農地の利用関係の調整や農業振興施策を推進し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るため事業を行います。
 <必要性(効果)>
 農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行することにより、本市農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ります。

背景・課題
 平成28年の農業委員会法改正で農地利用最適化推進委員が新設され、本市農業委員会において、平成29年から農業委員と農地利用最適化推進委員の体制に移行しています。平成30年に農業委員会法に基づく「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、目標等の実現に向けた委員会運営を行っています。
 優良農地を確保し、農地の有効利用や担い手の支援を進めるため、農業委員会の役割は重要性を増しており、新たな法定業務への対応や業務のデジタル化を進める必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 農業委員会等に関する法律
 横浜市農業委員会設置規則
 農地法
 農業者年金基金法
 横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例
 横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例
 横浜市農業委員会委員等の費用弁償条例
 横浜市実費弁償条例
 横浜市職員定数条例
 横浜市手数料条例

根拠・データ等
 ・総農家数(農業経営体数) 中央農業委員会 1994(1185) 南西部農業委員会 1062(694)
 ・基幹的農業従事者数 中央農業委員会 3005人 南西部農業委員会 1685人
 ・管内農地面積 中央農業委員会 1546ha 南西部農業委員会 1025ha
 ・累計集積面積(新規集積面積) 中央農業委員会 46ha(0ha) 南西部農業委員会 24.17ha(0.29ha)
 【令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表】

事業スケジュール
 ・令和8年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任
 ・令和11年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任
 ※ 任期は選任年の8月17日まで

事業開始年度
 昭和26年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	農業委員会関連運営	29,143	31,356	▲2,213	システム改修費等の減

	細事業合計	29,143	31,356	▲2,213	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	露木 昇	岡田 和也	鈴木 優太

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	32	施策番号	3
事業名称	農政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	55,221	0	14,600	188	0	40,433
令和6年度	54,601	0	13,450	188	0	40,963
増▲減	620	0	1,150	0	0	▲530

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	63,703	48,115
	市債+一般財源	50,665	41,827
決算	事業費	48,129	47,547
	市債+一般財源	42,660	33,116

令和8年度	令和9年度	令和10年度
53,736	53,526	60,991
38,948	38,738	46,203

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の推進に関わる各種計画の進捗管理、新規就農者等の就農支援と円滑な農業経営の安定化に向けた費用の一部助成及び参入予定地の確保、農福連携の啓発活動等を進めます。 ・耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。 ・生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。 							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
農地中間管理事業による利用権設定面積(累計) ※法改正に伴いR7以降は旧利用権設定と統合	単位	目標	143.3	153.8	170.5	175.7※	175.7※	175.7※	175.7※
	ha	実績	159.7	170.5					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用権設定面積	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	ha	実績	51.8	54.4					

事業目的	<p><事業目的> 持続可能な都市農業を確立し、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。</p> <p><必要性(効果)> ・新規就農者育成総合対策費及び横浜市新規就農者農業経営改善支援事業により、新たな担い手の確保・定着が進みます。 ・農地マッチング制度により、農地を貸したい所有者、借りたい農家が容易に農地のマッチングを行えるようになり、遊休農地の解消と農地の有効利用につながります。 ・農業生産の向上と農環境の保全のため、都市農業の維持と農地等の将来的な確保が重要です。市内の農地面積維持のため、市街化区域では生産緑地地区の追加指定を行い、市街化調整区域では農業振興地域整備計画を適正に管理するとともに、農地転用を公平・公正に審査します。 ・農政広報活動を通して、農地の貸し借り等の農政事業を農家や市民に周知し、事業推進に貢献します。</p>
------	--

背景・課題	<p>農地は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、生産緑地法等で保全されてきました。また、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、市街化区域やその周辺の農地もあるべきものと位置付けされました。しかし、農地は少しずつ減少している状況です。この状況を少しでも緩和し、保全していくために、農地法等の法律や都市農業推進プラン等の計画に基づき、担い手農家や新規就農者への支援や農地の集積を推進していく必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>都市農業振興基本法 農業経営基盤強化促進法 横浜市新規就農者育成総合対策交付要綱 横浜市新規就農者農業経営改善支援事業補助金交付要綱 農地法 同施行令 同施行規則 農地中間管理事業の推進に関する法律 農業経営基盤強化促進法農地集積協力金交付要綱 生産緑地法 同施行令 同施行規則 横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例 農業振興地域の整備に関する法律 横浜市防災協力農地登録制度要綱</p>
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内利用権設定面積推移【累計】 <実績推移>令和2年度143.3ha、3年度153.8ha、4年度159.7ha、5年度170.5ha、6年度170.5ha(見込) ※農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定は、7年度以降は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理事業による利用権設定へ統合されます。 ・令和3年度新規就農状況調査市町村集計表(50歳区分)(神奈川県新規就農状況調査/神奈川県農業振興課調べ) ・「横浜のみどりに関する土地所有者意識調査(令和4年7月)」において、「農地を貸すための条件」について「市などの公的機関の仲介」と回答した割合:62.6% ・市内農地中間管理事業設定面積推移 <実績推移>令和2年度3.0ha、3年度5.7ha、4年度7.2ha、5年度5.2ha、6年度5.2ha(見込) ※7年度以降は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定面積が編入されます。 ・農地転用許可面積の推移(農地法第4条・5条許可) <実績推移>令和2年度11.3ha、3年度7.7ha、4年度8.1ha、5年度8.3ha、6年度8.3ha(見込) ・三大都市圏の特定市における生産緑地地区の面積の推移【国土交通省】 <実績推移>令和元年12,214ha、2年12,034ha、3年11,837ha、4年11,607ha、5年11,032ha ・横浜農業振興地域整備計画書 農用地利用計画
---------	---

事業スケジュール	<p>①農政推進事業</p> <p><新規就農者育成総合対策費（旧 農業次世代人材投資資金）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月：新規交付希望者の要件の確認 ・ 12月：上半期分交付（継続分） ・ 12月：新規分の交付審査会 ・ 3月：下半期分交付（新規分・継続分） <p><新規就農者支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：申請受付・事業支援 <p><地域計画（目標地図含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：地域計画及び目標地図の更新 <p>②農地関連事業</p> <p><農地マッチング事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：申出受付、農地情報の提供 <p><農地中間管理事業による利用権設定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月：認可・利用権設定 ・ 5～7月：利用権設定準備 ・ 8月：認可・利用権設定 ・ 9～11月：利用権設定 ・ 12月：認可・利用権設定 ・ 1～3月：利用権設定準備 <p>③農地の保全制度事業</p> <p><生産緑地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：買取申出・行為通知受付 ・ 4～12月：図書作成 ・ 6月：R7追加指定本申出 ・ 7月：都決変更手続依頼 ・ 11月：都市計画審議会附議 ・ 12月：告示 ・ 1月：R8追加指定仮申出 <p><特定生産緑地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：図面作成 ・ 8月：意見聴取手続依頼（H7分） ・ 11月：都市計画審議会意見聴取（H7分） ・ 11～1月：申請受付（H8・9分） ・ 2～3月：H10リスト作成 <p><農業振興地域整備計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：整備計画管理 ・ 令和6年度：整備計画原案確定、公告、計画策定 <p><防災協力農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：新規登録・更新
事業開始年度	①農政推進事業 農業経営基盤強化促進事務：昭和52年度 新規就農者育成総合対策費（旧農業次世代人材投資資金）：平成24年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	農政推進事業	36,800	34,834	1,966
2	農地関連事業	1,116	1,325	▲209	細事業間整理による消耗品費等の減
3	農地の保全制度事業	9,398	10,429	▲1,031	業務内容の見直しによる委託料等の減
4	農政事務管理（農政推進課・農政事務所）	7,907	8,013	▲106	公用車関係経費等の減
細事業合計		55,221	54,601	620	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	小澤 奈緒子
	朝倉 友佳	安藤 正和	

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	31	施策番号	6
事業名称	漁港関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,683	0	0	0	0	12,683
令和6年度	13,440	0	0	0	0	13,440
増▲減	▲757	0	0	0	0	▲757

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	14,811	13,359	72,433	72,433	72,433
	市債+一般財源	14,811	13,359	72,433	72,433	72,433
決算	事業費	12,653	5,377			
	市債+一般財源	12,653	5,377			

事業概要 (アクティビティ)
 漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適正に管理し、豊かな海づくりを推進するため海辺環境の向上に努めます。また、海岸保全基本計画や横浜地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
海岸清掃及び海岸区域管理等	単位	目標	15	15	15	15	15	15	15
	回	実績	19	17					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
海上清掃、海岸清掃のゴミ量	単位	目標	-	11300	11300	11300	11300	11300	11300
	kg	実績	11300	9350					

事業目的
 <事業目的>
 ・本市が漁港管理者として、漁港及び漁場の整備等に関する法律及び市の要綱等に基づき、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営を図ります。また、横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。
 ・漁港区域内において津波・高潮による被害を防止するため、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。
 <必要性(効果)>
 ・漁港管理者として漁港区域内の清掃等を進めることで、豊かな海づくりを推進します。
 ・海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設を整備し、津波、高潮、波浪その他海水または地盤の変動による被害リスクを減らします。

背景・課題
【漁港区域管理事業】
 背景：漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づく漁港管理者として、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営が求められています。また、横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努める必要があります。
 課題分析：長期間、放置状態の沈船・不法係留船(約40台)への計画的な対応、海岸及び海上清掃等により、良好な水環境を保全・創出する必要があります。
【海岸保全計画関連事業】
 背景：平成25年策定の横浜地震防災戦略において、津波防護施設の整備・改修に向けた海岸保全計画を策定し、津波防護施設を整備・改修することとしました。また、神奈川県海岸保全計画において漁港区域の水際線を「海岸保全区域予定区域」として、津波・高潮による被害を防止するための海岸保全施設の計画的・段階的整備に向けた計画を策定しました。
 課題分析：最新の知見による想定や地域の土地利用状況・環境に配慮した防護施設のあり方を検討し、海岸保全区域を指定し、海岸保全施設を整備する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 ①漁港区域管理事業：漁港及び漁場の整備等に関する法律(昭和25年5月2日法律第137号)
 ②海岸保全計画関連事業(漁港区域内)：海岸法・漁港及び漁場の整備等に関する法律

根拠・データ等
 ①漁港区域管理事業
 漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき、漁港管理者として、漁港区域内の施設及び水域等を適正に管理し、維持運営する。
 水域泊地等面積：柴漁港83,785㎡ 金沢漁港324,028㎡
 ②海岸保全計画関連事業
 横浜地震防災戦略や海岸保全基本計画に基づき、漁港区域内の海岸保全施設を整備する。
 施設整備に必要な設計水位
 平潟湾(漁港)地区：東京湾平均海面から高さ2.71メートル

事業スケジュール
 ①漁港区域管理事業
 ・令和7～10年度：漁港区域における海岸清掃、その他漁港区域管理等
 ②海岸保全基本計画関連事業(漁港区域内)
 ・令和7年度：基本設計、測量・健全度等調査等
 ・令和8年度：詳細設計・工事
 ・令和9年度：詳細設計・工事

事業開始年度
 ①漁港区域管理事業：昭和32年度(水産区域管理事業) ②海岸保全基本計画関連事業(漁港区域内)：平成25年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 漁港区域管理事業	4,246	4,038	208	業務見直しによる委託料等の増
	2 海岸保全計画関連事業(漁港区域内)	8,437	9,402	▲965	業務見直しによる委託料等の減

	細事業合計	12,683	13,440	▲757	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	露木 昇	船山 亮	船尾 隆幸

令和7年度 事業計画書

事業局課	みどり環境局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目	政策番号	32	施策番号	1
事業名称	旧上瀬谷通信施設農業関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,088	0	0	0	0	20,088
令和6年度	20,995	0	0	0	0	20,995
増▲減	▲907	0	0	0	0	▲907

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	89,320	89,242
	市債＋一般財源	89,320	89,242
決算	事業費	24,688	27,669
	市債＋一般財源	24,688	27,669

令和8年度	令和9年度	令和10年度
310,088	510,088	440,088
310,088	510,088	440,088

事業概要 (アクティビティ)	上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。区画整理事業に伴う工事に合わせ、地区内の工事未着手の農地や、事業期間中に地区外の農地で営農を続ける農業者を対象に、特産品であるウドをはじめとした、農産物の生産振興を支援します。また、全体の土地利用検討に合わせ、引き続き、農業の高収益化や新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、農業の効率化などによる新しい上瀬谷の農業の確立を目指した取組を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
上瀬谷地区の生産振興助成	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	9	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特徴ある農業や新たな取組件数	単位	目標	10	14	20	15	15	15
	件	実績	11	24				
事業目的	<p><事業目的> 上瀬谷通信施設の返還を契機とし農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培の振興やその他の農産物の生産振興、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興策の検討等を行います。</p> <p><必要性(効果)> ・農業振興に係る地元農業者との意見交換や、先進事例の視察等を実施し、本地区の農業振興の方向性を定めます。 ・既存のウド室で栽培していた農家による軟化ウド栽培が継続され、特産物など他の農産物の生産振興を図ることで区画整理後に向けた農業振興につながります。</p>							
背景・課題	平成27年に返還された本地区は、戦後約70年間にわたり、土地利用制限のある中営農を続けてきました。上瀬谷地区のまちづくりのための区画整理事業実施に伴い、農業振興地区(約50ha)内の農地が一時的に耕作できなくなることに加え、営農面積の縮小に伴う営農形態の変更を余儀なくされる農家が多くいるなど、将来にわたり営農環境が大きく変化することになります。そのような状況の中、ウドをはじめとする地域の特産品等の農産物の生産を守り、また、区画整理事業後に早急に安定した農業経営が行えるような支援策を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	国有財産法 日米地位協定 横浜市農業専用地区設定要綱 横浜市旧上瀬谷通信施設地区農業振興事業補助金交付要綱 上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について(平成27年6月方針決裁) 構造改革特別区域法							
根拠・データ等	・通信施設地区内民有地面積110ha、地区内地権者約250名 ・地区内のウド栽培農家戸数：ウド室使用時末期13戸、ウド室閉鎖後7戸、令和6年度から基盤整備工事に伴い2戸が栽培を中断したため5戸 ・農業振興検討に伴う果樹(ブドウ)の早期成園化技術効果検証栽培取組農家数：令和6年度2件 ・アスパラガスの採りつきり栽培取組農家数：令和5～6年度13件							
事業スケジュール	①上瀬谷地区の生産振興 ・5～7月：申請 ・8～3月：生産振興支援 ②農業振興策の検討 ・4～3月：委託の調整・実施、先進事例の視察、地元農業者との意見交換							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	上瀬谷地区の生産振興	7,500	8,000
2	農業振興策の検討	11,500	12,000	▲500	事業内容の見直しによる委託料の減
3	事務費	1,088	995	93	実績及び出張機会の増加による旅費等の増

	細事業合計	20,088	20,995	▲907	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤井 洋之	加部 祐介	杉山 綾芽